



Title	センター全体・子ども臨床研究部門・子ども発達支援研究部門・教職高度化研究部門
Citation	子ども発達臨床研究, 17
Issue Date	2023-03-24
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/88641
Type	bulletin (other)
File Information	050-1882-1707-17.pdf



[Instructions for use](#)

センター全体

1. 子どもの生活実態調査プロジェクト

2022年度は、北海道における2歳児、5歳児保護者の生活実態調査を行った。また、2021年度に実施した小2、小5、中2、高2の子ども・保護者（小2は保護者のみ）への北海道調査の中間報告書、および2歳児、5歳児保護者調査の結果を加えた全体報告書を作成した。あわせて、同じ枠組みで2021年度に行われた2歳～高2（対象学年は北海道と同じ）の札幌市調査の結果と合わせて分析を進め、報告リーフレット「北海道・札幌市の子どもと家族の生活」を公表した。

これらの調査は2016年～2017年にかけて行われた子どもの生活実態調査の第2回にあたる。2022年12月には、第1回調査結果のとりまとめとして、松本伊智朗編著「子どもと家族の貧困：学際的調査からみえてきたこと」を法律文化社より刊行した。執筆者は上山浩次郎、大谷和大、加藤弘通、川田学、関あゆみ、鳥山まどか、大澤真平（学外研究員／札幌学院大学）と編者の8名で、いずれもこそこの生活実態調査プロジェクトのメンバーである。

また、北海道の受託研究として「ひとり親世帯生活実態調査」を実施し、報告書を作成した。

2. センター公開講座

2022年度の公開講座テーマ「子どもの育ちを考える」（全4回）をZoomによるオンライン形式で開催した。受講申込数、延べ338名。

【第1回 一週級による指導は逆効果？—特別支援教育のジレンマ（2022年10月15日）】

- ・講師：岡田智（センター専任教員）
- ・聞き手：大谷和大（センター兼任教員）

【第2回 発達の最近接領域って 何だろう？（2022年11月8日）】

- ・講師：伊藤崇（センター兼任教員）
- ・聞き手：川田学（センター専任教員）

【第3回 地域・多世代で築く 未来のスポーツ（2022年12月20日）】

- ・講師：崎田 嘉寛（センター兼任教員）
- ・聞き手：望月 由美子（センター非常勤研究員）

【第4回 ト라우マ体験と子どもの育ち（2023年2月15日）】

- ・講師：井出智博（センター兼任教員）
- ・聞き手：松本伊智朗（センター長）

子ども発達支援研究部門

1. 幼児・児童の電子デバイス使用実態に関する生態学的研究（伊藤）

本研究は、国内の4歳から10歳までの幼児・児童が家庭内において様々な電子的デバイスをどのように使用しているのかという問いについて、家庭内に設置を依頼したビデオカメラと子ども自身に装着してもらったビデオカメラの映像に基づいて明らかにすることを目的として、科学研究費補助金の支援を得て行われるものである。

令和4年度は北海道を中心として21家庭21名

の幼児・児童の協力を得て撮影が実施された。並行して進行中の分析については日本認知科学会第39回大会（9月）にて発表した。また、日本発達心理学会第34回大会（2023年3月）でも発表予定である。

2. 研究会『「家庭」をフィールドとして研究すること』の開催（伊藤）

2022年10月9日（日）に、子ども発達臨床研究センターおよび日本発達心理学会北海道地区懇

話会共催で、掲題の研究会が対面にて開催された(参加者14名)。伊藤の他、志田未来(日本女子大学)・是永論(立教大学)の各氏から、研究者が家庭内に入って実施された研究報告がなされた。さらに、鵜川貴子(公立中学校)・鵜川護(香川大学教育学部附属高松小学校)・富田晃夫(株式会社ミサワホーム総合研究所)の各氏からは小中学生の電子デバイス利用状況や家づくりについて情報提供いただいたほか、調査対象として研究者と協働することについて発表いただいた。研究会での議論は令和4年度内に報告書として公表する予定である。

3. つきさっぷプロジェクト(宮崎)

子育て支援関係者による地域づくりに向けた協議体である「つきさっぷプロジェクト」を継続し、新型コロナウイルスに伴う活動制限が緩和された状況での地域づくりの課題を検討した。

4. 学童保育と地域社会(宮崎)

地域に根差した学童保育の課題をめぐって、日本学童保育学会第12回大会課題研究「学童保育と地域社会の関係を問う」において「学童保育と地域社会との関係を考える」と題する報告を行った。

5. いじめアラート・アプリの開発とその効果に関する実証調査(加藤)

(株)スタンドパイと共同で開発を進めてきたいじめを発見し、リスクを評価し、それを小中学校の教職員と共有し、取りこぼしを防ぐためのアプリの開発を行った。その後、複数の自治体及び学校の教職員を対象にいじめと本プロジェクトに関するオンラインでのワークショップ開催し、アプリを使った実証調査に協力してくれる学校を募った。その結果、3つの県の自治体の小・中学校から協力を得ることができ、11月から年度末まで1ヶ月間隔で3回はいじめに関する縦断調査を開発したアプリで行うこととなった。現在は、2回目までの調査が終了し、その結果を教職員と共有し対応を検討するための会議を2度行ったところである。

6. いじめに関する大規模調査(加藤)

毎年、A市教育委員会と共同で行っている小学校5年生～中学3年生の全児童生徒約4,000名を対象に行っている調査を行った。今回の調査で通算7回目の調査となり、個別のテーマとしては、いじめ被害の予後を検討した。

加えて、約3年に1度の間隔でB市教育委員会と共同で行っている小学4年生～中学3年生の全児童生徒約30,000名を対象にしたいじめに関する調査も実施した。今回の個別のテーマとしては、ネットが絡むいじめについて詳細な検討を行った。

7. 小中移行期の変化に注目した自尊感情に関する縦断調査(加藤)

毎年、B市自治体と共同で小学校2校と中学校1校及び小中一貫校1校の小学4年生～中学3年生を対象に、年2回行っている自尊感情に関する調査を今年度も実施した1回目の調査は2022年7月に実施済みであり、2回目の調査も2023年3月に実施予定である。今年度の調査で、18回目となり、9年間の縦断データを収集したことになる。

8. 保育における「子ども理解」形成のローカル・ダイバーシティ(川田)

科研プロジェクトの成果報告として、『子ども発達臨床研究』の特別号(18号)を編集した(2023年3月発行予定)。目次は以下の通りである。

- ・高橋真由美(藤女子大学)「保育者養成校に在籍する学生の「子ども理解」に関する学び」
- ・吉川和幸(国立特別支援教育総合研究所)「障害のある子どもに対するキリスト教保育における子ども理解：キリスト教保育実践園でのインタビューを通しての考察」
- ・榊ひとみ(札幌学院大学)『『保育の現場』から『子育て支援の場』への移行に伴う保育者の保育観／保育者観の変容』
- ・美馬正和(北海道文教大学)『『ゼロからの出発』で始めた保育所づくりにおける子ども理解形成についての一考察：1960年代保育所づくり運

動頃の子ども理解」

- ・長津詩織（名寄市立大学）『子ども理解』に関する研究視角の再検討」
- ・川田 学（子ども発達臨床研究センター専任教員）「保育風土論のための研究ノート：問題としての『子ども理解』」

9. 〈保育〉の理論研究会

名古屋市の熱田福祉会理事長である平松知子氏の講演会を下記要領で開催した。

- 日 時 2023年1月13日（金）
18:30～20:30
- 会 場 北海道大学学術交流会館第1会議室
- 開催方法 ハイブリッド、参加無料、事前申込式
- 演 題 「子どもたちにもう一人保育士を！：
新しい時代の私たちがやりたい保育とは」
- 参加者数 会場参集約60名、オンライン約160名



10. 北イタリアのトレント自治県における外国人児童生徒の教育保障制度に関する研究（望月）

2022年11月5日～15日にかけてイタリアで実地調査を行い、(1)総合学校トレント6でのインターカルチュラル教育実践と、(2)アントーニオ・タンボージ技術経済高等学校での外国人生徒への個別的口頭試験の参与観察を行い、(3)トレント自治県が主催した県内初等教育から後期中等教育のインターカルチュラル教育の責任担当者の基礎研修に参加した。また、個別インタビューを、(4)トレント自治県教育庁の「インクルージョンとシティズンシップ政策部」および「進路指導」の各担当責任者、(5)トレント自治県の外国人児童生徒の受入に関するガイドライン策定者にして、県立教育研究・教育実践研究所 IPRASE の研究員、(6)インターカルチュラル教育に関する専門セクションを儲ける県立図書館司書に行い、運営状況のヒアリングを行った。

また、イタリアの国レベル・地方自治体レベルの法的保障、教育行政介入の仕組みに関する論攷を、本紀要で「外国人児童生徒の教育保障に関する法整備と行政介入の日伊比較」と題して報告し、さらに2022年6月28日北海道大学教育学研究院研究交流会、同11月27日横井敏郎先生の科研「拡散・拡張する公教育と教育機会保障に関する国際比較研究」の研究会にてイタリアの移民教育政策に関する口頭発表を行った。

子ども臨床研究部門

1. セミナー及び研究会

現場実践家等と協働で行う「臨床と研究のための交流会」は、7月25日、12月27日、1月14日、及び3月21日に計4回開催された。

7月25日にカンボジアの児童養護施設スナーダイ・クマエを運営するメアス博子氏を講師に迎えて、「【世界の社会的養護を学ぶ】カンボジアの社会的養護」というテーマで開催した。この会ではメアス氏

からカンボジアの児童養護施設や児童保護の現状についてのお話を伺った（担当：井出）。

12月27日に安田徹氏（札幌乳児院児童家庭支援センター／自立支援コーディネーター）、堀田豊稔氏（NPO法人スマイルリング／代表理事）、根本拓也（児童養護施設岩内厚生園／地域小規模施設友和）、永岡鉄平氏（NPO法人フェアスタートサポート／代表理事）、今西良輔氏（札幌大谷大学短期大

学部／准教授）を話題提供者として招聘し、「道内の社会的養護経験者の“その後”とパーマネンシー保障の在り方」というテーマで、シンポジウム形式で開催した。なお、この企画は北海道開発協会の助成研究の一環として開催されたものでもある（担当：井出）。

学外研究員 山本彩氏（札幌学院大学教授）と共催した「世界の自閉スペクトラム症レクチャーシリーズ 2022」の最終回（1月14日）に、山田智子氏を講師に迎え、講話を受けた。その後、山本氏、山田氏と札幌・函館・神戸の発達障害関連の現場実践家などとともに、「臨床と研究のための交流会」を実施した。この交流会では、2022年度に実施したASDのある子どもへのソーシャルスキルグループ実践についても報告を行った（担当：岡田）。

第4回交流会は、3月21日に「発達性ディスレクシアのある中学生への支援」をテーマにシンポジウム形式で行った。これは日本LD学会で行った自主シンポジウムをもとにしたものである。ディスレクシア支援室の支援活動や中学生を対象とした調査結果に基づき、関および院生5名（柳内、尾崎、錦川、辻）が話題提供を行い、参加者とともに議論を行った（担当：関）。

2. ディスレクシア支援室

本支援室での相談・支援活動は、医療機関等で既に診断を受けている事例を対象とし、研究協力への同意の下に行っている。心理学的諸検査を実施し、その結果に基づいて心理・教育的な指導方法の提案・実施を行う。

今期は前・後期とも感染防止に留意しながら対面での支援を行った。前期は個別の指導計画に基づく支援、後期は新規ケースの評価と中学校への引き継ぎのための評価を中心に行った。夏休み期間に行ってきたディスレクシア合宿については今年度も中止とした。本年度の参加者（研究協力者）は小学2年生から中学生までの10名（新規2名／再来8名）、支援・相談回数のはべ54回（1月末時点）であった。運営は教員1名、リサーチアシスタント（RA）1名が中心となっており、学外研究員の助言を受けた。

加えて、公認心理師資格の実習のため臨床心理講座院生1名が参加した。なお、本支援室のカンファレンスは院生や支援者の研修としても位置付けており、「障害・臨床心理学総合講義（学習障害）」の受講者も参加する。受講者数は前期15名、後期5名、外部からの参加者1名であった。

また、当支援室での評価・支援に基づき、日本LD学会にて「発達性ディスレクシアのある中学生への支援」と題して自主シンポジウムを行い、院生による発表2件を含む3件の話題提供を行った。その他に、学会への事例報告1件、「子ども発達臨床研究」での論文発表1件を行った。

3. RTIモデルを用いたひらがな音読支援

江別市教育委員会（4小学校）、士別市教育委員会（2小学校）と連携し、「T式ひらがな音読支援」による支援を行った。この支援法では、在籍する全ての1年生を対象として学期ごとにひらがな音読能力を評価し、その結果に基づいて短時間の読み練習を行う。さらに支援が必要な児童には2年時に週1回の個別指導を行う。

昨年に引き続き、今年度も小学校を訪問しての検査実施の補助や助言が困難であったため、学期毎の評価と読み練習・個別支援は各学校の教員が中心となっており、センター側は学校から受け取った検査結果の評価・分析を行った。

4. 発達障害のある幼児・児童を対象にした認知発達縦断研究及び相談窓口

就学前の認知発達及び発達障害特性のアセスメントの長期的安定性や就学後の予測的妥当性を検証するために、就学前から就学後の子どもの認知及び発達障害特性を縦断的に追っていく調査を2021年度から開始している。相談機関や療育機関などを利用している家族10組が2年目の調査に参加し、WPPSI-III及び発達障害関連検査を受けた。調査協力をした家族に対しては、相談窓口を開設し、保護者の申し出により、担当スタッフが相談フォローしている。本研究及び相談窓口は、責任研究者岡田及び学外研究員 桂野文良、学外協力者 橋本悟（公

認心理師・臨床心理士)、学外協力者 釣部幸(公認心理士)、リサーチアシスタント 石崎滉介(公認心理士・臨床心理士)によって行われた。

5. 発達障害のある思春期児童を対象にしたソーシャルスキルグループの実践

専任教員岡田智と学外研究員山本彩、現場実践家4名(公認心理師、臨床心理士)及び大学院生1名、学部生1名とで、思春期の発達障害のある子どもへのソーシャルスキルトレーニング(SST)を13セッション(アセスメント3セッションを含む)実施した。SSTプログラムはカルフォルニア大学ロサンゼルス校で開発されたプログラムPEERSもとに作成し、適用した。担当スタッフは、学外研究員山本、臨床心理学研究総合講義を受講している修士1年本阿彌、林、現場実践家(学外の研究協力者)小山内、塚本、そして心理実践実習を受講している修士2年大平、発達臨床論ゼミ4年若野、そして研究責任者である岡田智の8名である。

6. 社会的養護児童のキャリア・カウンセリングに関する実践研究

本実践研究は臨床心理学講座の井出と学外研究員である片山、森岡が全国の児童養護施設や里親会と協働して行う社会的養護児童の自立支援に関する実践研究であり、井出・片山(2018)によって提案されたキャリア・カウンセリング・プロジェクト(CCP)を通じて、施設や里親会で暮らす子どものリービングケアに取り組んだ。具体的には4か所の児童養護施設、1か所の里親会で実践を行い、それぞれの施設や機関での実践に関する情報交換や効果検証に取り組んだ。

また長年にわたりCCPの実践を重ねてきた児童養護施設では過去にCCPを経験し、すでに退所したケアリーバーを対象としたインタビュー調査を通じて、彼らがCCPに参加していた当時を振り返ってもらい、その意義や効果について検討する調査にも取り組んだ。

7. 道内の社会的養護経験者の“その後”の暮らしを支える支援の実現に向けた実践研究

本実践研究は臨床心理学講座の井出と学外研究員松田、今西を中心に、道内の社会的養護経験者、および児童期逆境体験などを経験した子ども若者に対するパーマネンシー保障について検討する取り組みである。パーマネンシー保障とは、社会的養護をはじめ、児童期逆境体験を経験した子ども若者たちが、その後の暮らしを支える人々や環境とのつながりを永続的に持ち続けることができることを保障することであるが、就労や就学の際に広範囲にわたる移動を余儀なくされる北海道では、他の地域に比べてもその保障には様々な工夫が求められる。そのため本実践研究では道内各地で子ども若者支援に関わる支援者、支援機関への視察やヒアリングを通じて彼らに必要な支援についての検討を重ねている。

特に今年度は北海道開発協会の研究助成を受け、当事者や支援者等を対象にした調査を実施してきた。

8. 高機能広汎性発達障害の子ども・青年・成人の本人活動

令和2年度、令和3年度の活動中止を受けて、会の活動自体が停止状況となっており、令和4年度は本人活動、親部会ともに、活動を行っていない。

教職高度化研究部門

2022年度の教職高度化研究部門は従来の研究員数に戻った。近藤健一郎教授の副研究院長就任に伴う減員である。篠原岳司准教授、崎田嘉寛准教授、

浅川和幸特任教授の構成になった。これまでの基本方針(北海道の特徴に応じた教職の高度化の課題と実践の解明)を踏襲している。しかし、今年

度も研究員それぞれが、本務の教育・研究と大学行政への対応に追われ、部門全体の活動を展開できたのはひとつに止まった。それについて紹介した後、各研究員それぞれの取り組みを記載する。

1. 全体の取り組みについて

(1) 学外研究員の委嘱に関わって

今年度の学外研究員は、昨年度の研究員から変更はない。姫野完治氏（北海道教育大学札幌校）と高旗浩志氏（岡山大学教師教育開発センター）、北村善春氏（北海道教育大旭川校）と宮前耕史氏（北海道教育大学釧路校）である。

(2) 教職高度化部門の企画として「聖職と労働のあいだ——教員の働き方改革の法的問題と展望」（埼玉大学高橋哲先生）講演会の実施（2023年1月23日実施）

現在の教職高度化にとって最も深刻な障害であり、また日本の教育全体の抱えた宿痾と言っても良い問題は、教員の長時間労働の問題である。近年、教職は「ブラック労働」の典型的な職業であるとの認識が広がり、中学校の教員の6割が「過労死ライン」を超える長時間労働を行っているというデータも上がっている。この状況を是正すべく「働き方改革」が取り組まれている。一昨年度学外研究員である北村善春氏が北海道教育研究所所長である時に、浅川和幸教授（当時）も、研究所の「働き方改革」を事例とした研究を共同で行った経緯もある。

しかしながら、多少の法改正も行われたがその状況の改善の兆しは見られない。また、正規教員に非正規教員を合わせても教員定数をカバーできない状況の広がり、日本の教育が人間的な面での破綻を物語っている。学校体制が教職＝「ブラック労働」論の広がり、教員採用試験の倍率低下に波及し、今年度の大分県では必要人員数を採用数でカバーできない事実も明らかになった。

このような教職の高度化を考える前提の確保すら危うい状況を正面に据えて、この問題に複合的に取り組んでこられた埼玉大学の高橋哲先生を講師として及びし講演会を行った。

教職高度化部門の企画であるが、教職課程担当の教員や履修者、現職教員に広く呼びかけて行われた。これまでの高度化部門の研究企画とは趣の違うものとなったが、参加者が50名を超える盛会となった。

教員養成を行う教職課程が、悲惨な職場に学生を送り込まなければならないという葛藤と同時に、問題の複合的な構成の解明、それを解決して行く展望、そして本学の教職課程で何に取り組むことができるのかという先生からの示唆は非常に実り多いものであった。今年度の末に実施されたため、『子ども発達臨床研究センター紀要』（本誌）への掲載は次年度となる。そこにおいて、広く問題や課題の所在を共有していきたいと考えている。

教職を高度化する遥か手前で躓いた我が国の教育の現状は、教職課程において無視されるべき問題ではない。先生の大胆な問題提起は改めて、教職高度化が教員の働き方の改善と不即不離であることを示唆するものであった。教職課程において、触れにくい問題であるが本質的な課題への挑戦が求められている。

2. 各研究員の取組

(1) 北海道内地方高校との連携の模索——「学校インターンシップ（地方版）」の開始

今年度も本部署と連携協定を結ぶオホーツク管内の湧別町とは、北海道湧別高等学校（以後、湧別高校）への支援を中心に本部門から篠原准教授が関わりを継続している。その中心は湧別高校が参画する文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」地域協働推進校（アソシエイト）事業に基づく「高校魅力化コンソーシアム」への教育課程アドバイザーとしての参画である。町長、教育長他、町内関係者とも地元高校の振興とその支援のあり方について協議を重ねている。

加えて、前年度に試行した本学教職課程「学校インターンシップ（地方版）」科目について、今年度は6名の学生が履修し、内4名が湧別高校で1週間のインターンシップを実施した。時期は7月および9月の2期間、科目は数学と地歴・公民である。湧別高校のご厚意で教育実習に準じる形で数回の授業

も組み込んでいただいた。また、教科担任である若手教諭たちとの交流機会、町教育長との懇談、学校行事への参加、総合的な探究の時間での指導、部活動の見学など、参加した学生たちは、地方小規模高校における学校経営および教育実践の日常に大いに触れることができた。

なお、湧別町からは本学との連携協定の枠組みを活用し、インターンへの受入に関わる旅費・滞在費を全額補助していただいた。本学の教育に多大な支援をいただき、湧別町ならびに湧別高校の関係者には重ねてお礼を申し上げたい。本科目は次年度以降も開講予定であり、改善点等を検討し、今後も連携を深めていく計画である。

(2) 「高校生議会」実践研究交流会の再延期と「校則廃止」の中学校調査の実施

この間の課題であった「高校生議会」実践研究交流会シンポジウムは、昨年度に鹿追高校の「高校生議会」実践の研究も加えたが、諸事情により延期を余儀なくされている。

「自治」による陶冶という点では関連するが、相対的に違う観点からの調査研究に取り組んだ。「ブラック校則」問題をひとつの契機にして、「シティズンシップ教育」は学校における生徒自治（力）を

どのように向上させるのかという課題も浮上させた。「校則廃止」に取り組んだ苫小牧市立ウトナイ中学校を事例に、「校則廃止」が学校側の生徒指導と生徒側の自治的取組みの両面からの調査研究を行った。

(3) 「教職ポートフォリオ」のデジタル・オンライン化

「教職ポートフォリオ」のデジタル・オンライン化は、所管事務部の負担軽減、コロナ禍への対応という実際的な背景に基づいて検討を開始したものである。本年度当初は、本学の授業支援システム(ELMS・Moodle)に実装できるプラグイン機能をテスト試行してきた。しかしながら、年度途中で教務情報システムの更新に伴う「教職カルテ」機能追加の検討を打診されたため、将来的に導入予定の「教職カルテ」に実装する具体的機能の検討に取り組むを変更した。入札予定業者へのヒアリングによって「教職カルテ」機能の現状と課題を確認した上で、教務情報との連携、教職課程科目に特有の履修状況への対応、自己評価に加えるべき機能を具体的に絞り込んだ。今後は、本学「教職ポートフォリオ」の内容面の充実に伴う運用方法、「教育実習日誌」のデジタル・オンライン化を検討していく予定である。

